

私は、日本共産党市議団を代表して議案第1号 平成24年度鳥取市一般会計補正予算、議案第2号 鳥取市庁舎整備専門家委員会条例の制定について、以上、2議案について反対の立場で討論をおこないます。

本市では、今年の5月20日に住民投票をおこない、その結果、「現本庁舎の耐震改修および一部増築」が選ばれました。すなわち、新築移転反対の市民の意思がはっきりと示されたわけです。これは、紛れもない事実です。

本来ならば、住民投票後に結果を尊重し、市長が耐震改修案をつくる先頭に立つべきところを、「議会がつくった耐震改修案だから」とこれまで議会に丸投げしてきたのは市長ではありませんか。

そのうえに、今回、住民投票を無効にしようとするものとの受けとめしかできない専門家委員会についての議案が提案されています。角谷議員の質疑の中で「住民投票の結果を尊重し」ということは、「投票結果や特別委員会での検証結果を踏まえて」というような、はっきりしない答弁がありましたが、委員長報告にもある「住民投票の結果を尊重し」とは「現在地で耐震改修をおこなう」ということです。重ねて言えば、住民投票の結果は、市民が「現在地で耐震改修でせよ」と決めたわけです。それに従うのは当然のことであり、地方自治の基本です。

市長は、「現在地で耐震改修でやる」とも言わない、「白紙にする」とも言わない。これ以上、市民を惑わすやり方はやめていただきたい。

専門家に力を借りるのであれば、まずは市長が「現在地での耐震改修の実現に向けて」と、はっきりと態度表明をするべきです。そのことがないまま、何がでてくるかわからない、何でもありの専門家委員会とそれに関連する予算は到底認められません。

以上で反対討論を終わります。